

令和８年度 第１回胎内市地域公共交通協議会

日 時：令和８年６月２６日（木） １４：００～１５：４０

会 場：胎内市役所 ５階 ５０１会議室

出席者：須貝副市長（会長）、平川委員（副会長）、高橋委員、川崎委員（桑原氏代理者出席）、
羽田野委員、渡辺委員、今井委員、斎藤委員、久世委員、坂井委員、臼井氏（随行）
羽田野委員（地域整備課長）

事務局：総合政策課 井上課長、企画政策係 井上参事、宮村主任

発言者	発言内容
会長	それでは、本協議会の規約に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。始めに、会議の成立を確認したいと思います。本協議会規約第１２条第２項の規定により、「会議の成立には委員の過半数の出席」が必要です。本日の出席状況は、委員１７名中、出席は１１名、委任状をいただいている方が５名でありますので、本協議会は成立いたしました。 続きまして、議第１号「令和７年度胎内市地域公共交通協議会歳入歳出予算の補正に係る専決処分について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料に基づき説明> ・国補助金の入金方法変更に伴う予算補正（４５６万５,０００円）について
会長	ただいま、議第１号「令和７年度胎内市地域公共交通協議会歳入歳出予算の補正に係る専決処分について」の説明がありましたが、皆さんからご質疑等ありますでしょうか。 無いようですので、それでは、議第１号について採決します。 お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。
一同	≪異議なし≫
会長	ご異議なしと認めます。よって、議第１号は承認されました。
会長	続きまして、議第２号「令和７年度胎内市地域公共交通協議会歳入歳出決算について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料に基づき説明> ・収支決算 ７,３６５万 ６,０００円、翌年度繰越なしについて
会長	それでは、監査員から本決算に係る会計監査の結果について、斎藤監査員から報告をお願いします。
委員	歳入歳出予算について監査を実施し、関係書類を精査した結果、適正かつ正確に処理されていることを報告いたします。
会長	ありがとうございました。ただいま、議第２号「令和７年度胎内市地域公共交通協議会歳入歳出決算について」の説明がありましたが、皆さんからご質疑等ございませんでしょうか。 ご質疑無いようですので、それでは、議第２号について採決します。 お諮りいたします。本件は、承認することにご異議ございませんでしょうか。
一同	≪異議なし≫

発言者	発言内容
会長	ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、議第2号は承認されました。 続きまして、議第3号「令和8年度胎内市地域公共交通協議会歳入歳出予算の補正について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料に基づき説明> ・「のれんす号」車両購入費（389万9,000円）およびデマンドシステム導入業務委託料（440万円）の基金からの繰り入れについて
会長	ただいま、議第3号「令和8年度胎内市地域公共交通協議会歳入歳出予算の補正について」の説明がありましたが、皆さんからご質疑等ありますでしょうか。 無いようですので、それでは、議第3号について採決します。 お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。
一同	≪異議なし≫
会長	ご異議なしと認めます。よって、議第3号は承認されました。
会長	続きまして、議第4号「令和9年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料に基づき説明> ・令和9年度の補助金申請に必要な事業計画について
会長	ただいま、議第4号について今ほどの事務局からでございましたが、皆さんのほうから本件についてご質疑等ありますでしょうか。いかがでしょう。
副会長	これは公共交通計画ですよ。この計画は単年度のものでしょうか。大元の公共交通計画はいつまでですか。その計画もこの協議会で承認を得る必要あるんですよ。
事務局	本件は補助金用の単年度計画であり、令和8年度計画が令和8年9月30日までとなっております。大元の「公共交通計画」の計画期間が令和元年～令和9年3月31日であるため、別途今年度末に向けて作成中ですので、大元の計画については後日改めて協議会の委員の皆さまに承認をお願いしたいと思います。
委員	市外へ「のれんす号」を使っていかれる方はどのくらいありますか。
事務局	延べ利用者数で、坂町病院が1,232人、佐野医院が295人、上田眼科が257人、笹川医院が871人です。
委員	一便あたり何人くらい分かりますか。
委員	細かいデータが今はわからないので感覚でしかないのですが、毎日利用者はいます。坂町病院や上田眼科さんなど特に増えています。
委員	新発田病院へののれんす号を使って300円で行きたいとか要望はありますか。
会長	新発田病院への希望があるか、どのぐらいあるのかなど、その辺のデータは掴んでいますか。
副会長	部局で6人という話が以前ありませんでしたか。以前調査をしたときに調べたら6人くらいで、そんなにニーズはないような話だったと記憶しています。
委員	行っている人の話を聞くと、行く時よりも帰りの方が問題で、帰りの時間が何時になるか分からないから、その日によって電車の時間まで非常に空白ができるた

発言者	発言内容
	め、それでやむを得ずタクシーで帰ってきたと聞きました。利用者が300円の延長で行きたい、安ければそれに越したことはないでしょうけども、どんなイメージなのかなと思って聞きました。
会長	機会があったら事務局の方も話を聞くなどしていただきたいと思います。特に冒頭で話をした公共交通に対する在り方検討会というプロジェクトチームを組んで今色々やっていますので、そういった面でもやっぱりこういったニーズがあるのかなど、どういったお考えなのかというところを探ってください。 他にございますか。
委員	5番目にある運行費は、車種や見積もりなど、どのような形の算定で金額を決めていますか。
事務局	過去の実績をもとに、利用状況などを反映させて算出しています。
委員	実際の実数に基づいた計算を行い、それらを全部積み上げた額として全体の運行費を算出しています。
会長	他にございますか。無いようですので、それでは、議第4号について採決をしたいと思います。 お諮りします。本件は、承認することにご異議ございませんでしょうか。
一同	《異議なし》
会長	ご異議なしと認めます。よって、議第4号は承認されました。 ここまでの議題でございまして、次から報告事項に入らせていただきます。 報告第1号「胎内市地域公共交通計画に係る施策実施状況及び目標達成状況について」、事務局から報告をお願いします。
事務局	＜資料に基づき説明＞ ・自立支援医療受給者割引の開始 ・学生割引の導入結果 ・期日前投票移動支援を行い、75件の利用があった
会長	報告第1号ということで説明がございましたけれども、皆さんからご質疑等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは次の報告第2号に移ります。「デマンド交通「のれんす号」の利用状況について」、事務局から報告をお願いします。
事務局	＜資料に基づき説明＞ ・利用状況は減少傾向 ・70代以上の利用が約6割を占めている ・スーパー・医療機関への移動が中心
会長	利用状況について説明がありました。質疑があればお願いいたします。
副会長	年代別利用者のところですが、高齢者の方の利用が令和7年度と前年度とを比べて少なくなっている。使い勝手が悪くて減っているのか、そうではなくて絶対数の人数が減っているから利用者も減っているのか。使い勝手が悪くて減っているのであれば改善していかなくはないと思うので、どうなのか。

発言者	発言内容
事務局	現状として1番利用が多い80代の利用のところの実質人数が前年度に対して減っているの繰り返し使う方が少なくなったのではないかと見ていました。
副会長	該当の年齢層が減れば、同じ回数を利用しても減ることになるので、単純な増減や目標値に及ばなかったということではなく、要因を分析しなければならないと思いました。
会長	資料から読み取れるところとしては、6年度の市民の利用割合が5.4%で7年度が5.0%に減っているということは、人口に対する利用者数そのものが減っているということ読み取れますよね。 そして、年代別で80代以上の実人数が減っているということですが、免許の保有数も絡んでくるかと思います。今までの「のれんす号」が歩んできた経緯の中で考えると、免許を保有している人の数が昔と異なってきていて、昔は免許をお持ちでない高齢者や女性が多かったのではないかなと思います。 しかし、最近の高齢者は、ほぼほぼモータリゼーションが終わった後以降の方たちなので、免許をお持ちの方って結構いると思います。免許の返納率を見てもそんなに増えているわけでもないから、そういう要因も影響しているのではないかという想像はできるけれども、免許の保有者というデータはないから、なかなか難しい分析になるだろうけど、高齢者が増えているから利用率も上がってもいいのではとも思います。
委員	なかなか面倒な話なんですけど、福祉有償を使う方というのはもともとどのれんす号を使っていた人たちなんですね。それが年とともに使いにくくなってきて、福祉有償には踏み台があるが、のれんす号は毎回その用意ができない。乗りやすい車が来ればいいが、大きいタイプの車が来た時は乗りにくいんだそうです。一人一人乗るときに踏み台を用意できるかは運行時間の関係もあるでしょう。
委員	のれんす号の場合は、基本的に自分で乗り降りができる方たちのご利用になるので、そこのところでなかなか乗れなくなってきたという方は福祉の方に…。
委員	人によっても表の通りまで出てきて待つということも大変で、冬の寒い時や夏の暑い時に道路や表に出て来て10分、15分待つとなると厳しいと聞きます。私たちの福祉有償は、いつでも外に出られるようにして、家の中で待ってもらっていますので、その辺りも違うと思います。
会長	福祉有償の利用は増加傾向なのでしょうか。
委員	利用者は若干増えてはいます。利用者の中には新規もありますが、施設入所などでの減もあるので、だいたい年間平均にすると40人くらいですね。
会長	高齢者の免許関係などで掴んでいる情報があるようであれば、どのような感じなのでしょうか。
委員	おっしゃられるとおり、今後高齢化率が進む中で免許を保有する高齢者は増加傾向にあるとは言われております。高齢ドライバーの事故が非常に課題となっていますように免許を保有されている高齢者の方は増加してるんじゃないかなとは思っています。

発言者	発言内容
会長	そうですね。胎内市、新発田管内での交通事故の発生状況を見ても何かしらの事故をおこされた方で 65 歳以上の方のうち 3 割以上に及んでいるようなので、これも年々上がっている状況で、警察の方でも様々な施策を講じていると思うのですが、市の方でも免許返納者をなんとかのれんす号の利用へ繋げていくようなインセンティブを行っております。なかなか免許返納ということになると難しいと思いますが、いろいろ考えていかなければと思っています。 ほかにあればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。一旦ここまでとしまして、次に進ませていただきたいと思います。 報告第 3 号の公共ライドシェアということでお願いします。
事務局	<資料に基づき説明> ・ 4 月から本格運行状況開始 ・ 4、5 月で 92 回利用あり
会長	この件について皆さんの方で何かあればお願いします。
副会長	はい。今の 4 月、5 月の運行実績を数字で教えていただくことができますか？
事務局	4 月 42 回、5 月 50 回の合計 92 回でした。
副会長	もし可能だったら曜日ごとの利用状況を今度教えていただければ。本来の目的としてはこれ、飲みに行く人たちの移動手段をカバーできないから代行事業者にやってもらいましょうという内容だったので、それがちゃんと機能しているのかどうかということと、そうなるとおそらく曜日で変化が出てくると思うんですよ。代行事業者さんの方も台数が決まっているので、ニーズにちゃんと応えられているかどうかとかっていうところもお願いします。
会長	他にございますか。前回の協議会で新しいデマンドシステムを導入するということで、色々お話をさせてもらいましたが、実際その使い勝手というか何か問題などはありますか。
委員	以前よりは、格段にとまではいかないんですけども、やっぱり人の手を加えられることができるようになったので、その部分では良くなってますね。運行計画も A I が配車したものを若干動かすことができたりという点が良くなっていると思います。
会長	はい、ありがとうございます。次の目標というかシステムのねらいというか、アプリで予約をできるようにというところを今後進めるということでしたよね。
事務局	今打ち合わせをしております、今年度中に実施できるように動いています。
会長	それがあると便利ですし、今どの辺いるというのも分かるようになるんですか？
事務局	分かるようにもできるのですが、のれんす号がドア to ドアなので、個人名を隠した上で大まかな位置を表示できればいいと打ち合わせをしているところです。
副会長	乗り合いだから最初に乗ったお客さんは次のお客さんの家まで行くわけなので、おのずと家の位置は分かる。それが気になる方はタクシーに乗っていただければ、誰にも分からない。全部が全部個人情報と言ってしまうと、何も動きが取れなくなってしまうと思います。

発言者	発言内容
会長	色々許される範囲、許されない範囲がありますけど、検討してみてください。他に何かございますか？
委員	今日の会議は説明が機械的で、内容が淡々と進みすぎてしまったように感じました。質問に出て来ているような内容も最初から説明してもらいたいと思いました。以前の協議会のような詳しい説明がなかったことが残念に感じました。
事務局	大変申し訳ありませんでした。次回は丁寧な説明を行えるようにします。
副会長	今、国全体で「交通空白解消」といってやっていますよね。今日、国交省の方が来られたらちょっと聞こうと思っていたんだけど、胎内市が「要モニタリング地区」に指定されていて、おそらく空白地区になるといろんな補助金が出てきたりすることもあるんだけど、その辺のことを確認してほしいです。
会長	事務局でも確認して、お伝えしたいと思います。 もしよろしければ、新発田病院までの福祉有償運送のところで、今段々と進められていると思うんですけども、今の状況をお話いただけますでしょうか。
委員	どのような運行方法にするか、複数乗車にするかなど課題は出て来ていますが、8月から福祉有償運送の新発田病院までの送迎を開始したいということで県に届けは出しています。
会長	ありがとうございます。他に皆さんの方で、何かありますでしょうか？ 何でも結構でございます。せっかくの機会ですから、今、公共交通で何か問題があるなど感じていること、こうあった方がいいなど、もしお考えがあればお話ししていただきたいと思います。どうでしょうね、
委員	そうですね、私からは、観光客の方で平木田駅に来られて、そこから乙宝寺に行きたいという方が結構いらっしゃるんですけど、降りても車が何もないという話を結構耳にします。四六時中タクシーが待機しているわけにいかないでしょうから、こちらに来られる観光の方をなんとか上手く拾える方法があればと考えます。 先日、テレビ局の取材が東京から直接来られたんですけど、平木田駅に降りたけどタクシーが何もないから、うちに直接電話がかかってきて迎えに行ったりしました。資料を持っている方もいらっしゃるんですけど、なかなか乗りたい人と乗りたい乗り物のマッチングが合わないと感じました。
副会長	ネットで乙宝寺を調べた時の最寄り駅が平木田駅ということだと思うんですけど、乙宝寺なのか、観光関係のホームページなのかは分からないが、乙に行くなら中条駅で降りて、タクシーに乗るということを案内できたらいいですよね。 平木田駅で降りてタクシーを呼んでもらっていいのですが、待ち時間が長くなるので、できれば中条駅で降りていただければタクシーやのれんす号やいろんな選択肢があります。それをどこで案内するかだと思います。
会長	ありがとうございます。どうでしょうか？
委員	あの、高齢化が進んできて、やっぱり人口の減少だけではなくて、団塊の世代の方は免許を手放さないよう。家族も本人に返納の意思がなければ強くは言えず、結局は事故を起こしたために「もう取り上げましょう」みたいになっている方が現在増加してらっしゃるのかなという気がします。90 歳ぐらいでもやっぱり持つ

発言者	発言内容
	てらっしゃって、交通事故を何度か起こされて、免許を返納し、のれんす号の利用者になる方もいるので、もうちょっとこう前段階でなんとかできないのかなっていう気がしますね。
副会長	ちょっといいですか？今あの公共交通の勉強をされていて、その中で出てきたのがですね、昔の 80 歳と今の人は違うってということと、今までずっと車に乗って自分で行動できていた方が、免許を返納して車の運転できなくなったから、車が乗れなくなったからと言って、バスやのれんす号など公共交通機関に乗ろうかには、絶対ならないって言うんですよ。確かにそうだなって自分でも思いました。なんだけども、それってすごくマイナスなことで、外出しなくなり、引きこもりになるそうです。そうすると当然要介護とか要支援とかになりやすくなって、医療費も介護費もかかる。だから今度我々は、利用人数を増やすっていうよりも、そういう人たちをどうやってのれんす号に乗せるか、っていうのを考えなきゃいけないんです。 福祉の話にもなりますが、引きこもりになるそうなので、地区の区長さんや民生委員さんだとかに頑張っていて、今一生懸命外にこう出そうとするじゃないですか、そこの手段がなくなっちゃうとますます中に入っちゃうっていうような話があったんものですから、ぜひその辺も含めて、のれんす号なり公共交通の利用に繋がれば。
委員	今、随分一人暮らしの人が増えているんですよ。子どもさんと生活している方だと用事を足せているんだけど、一人暮らしの人は買い物や通院の用事をどうやっているのか…調べなければならぬと思っていた。一人暮らしが増えているので、雪下ろしや庭の草木の管理などいろんなケアが必要になる。 車というか、移動の足がなくなると引きこもって体の具合も悪くなる。今の話にも繋がっていく。そういう大事なことです。
会長	公共交通ですけども、公共交通からいろいろなところに派生していくような問題ってかなりあるんだなと。本外に出させる、歩かせる、動かす。そんなところも健康づくりとしては大事な視点だし、健康長寿というところを、健康づくりか福祉か、突き詰めればそこに行き着くわけだから。そのようなことも協働しながら公共交通を考えていただければと思います。ありがとうございます。 他に皆さん何かございますか？ないようであれば、もう予定の時間を過ぎてしまいましたけれども、全て議題報告については終了しておりますので、ここで閉会させていただきたいと思います。それでは、事務局の方にお返ししますのでよろしくお願いします。
事務局	ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたりまして貴重なご意見ですとか慎重なご審議いただきまして大変ありがとうございました。 以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回の胎内市地域公共交通協議会を終了いたします。大変ありがとうございました。